

(仮称) 山形市自然の家基本構想

令和6年4月
山形市

目次

1	基本構想策定の背景・目的	3
2	事業の位置付け	6
3	事業の基本的な考え方	8
4	現在の建物・敷地活用の考え方	14
5	現在実施している事業に関する考え方	15
6	事業主体・実施主体・費用負担の考え方	16
7	事業の想定スケジュール	17
	参考資料	18

1 基本構想策定の背景・目的

(1) 基本構想策定の背景

【山形市少年自然の家の抱える課題】

■施設の老朽化

➡開所以来45年が経過しており、今後も設備の更新や改修工事の経費の増加が懸念される

■少子化等による利用者数の減少

➡長期的に利用者数は減少傾向のため、維持管理費用に見合った施設のあり方の検討が必要である

■施設稼働の季節的な偏り

➡学校のカリキュラムの関係から、季節的な利用の偏りが大きく、有効活用できる余地がある



学校教育に留まらない持続可能な運営を行うため今後のあり方の検討を開始

(2) 今後のあり方の検討

■外部有識者会（令和5年5月～11月）

➡学校教育の支援に求められる機能を整理し、施設の持続可能な運営策について見解を市に提言

■サウンディング型市場調査（令和5年6月～10月）

➡学校教育での利用に留まらない、民間活力を活用した利活用方法の模索

■庁内プロジェクトチームでの検討（令和5年4月～令和6年3月）

➡外部有識者会からの提言、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、庁内横断的な検討体制により今後のあり方について検討・決定



【山形市少年自然の家の今後のあり方】（抜粋）

学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。

(3) 基本構想策定の目的

学識経験者や利用団体関係者、地元関係者、アウトドア事業関係者で構成された外部有識者会からは、学校利用の継続や、一般利用の拡大等について提言があった。サウンディング型市場調査では、公民連携の手法により利用者ニーズに合ったりリノベーションを行い、学校教育での利用を継続した上で、利用しない時間や空間を活用して一般向けの事業を行うことで、利用者層の拡大を図りながら施設の有効利用と持続可能な運営を行っていくことができるという可能性が見えてきた。

これらの結果を基に決定された「今後のあり方」を踏まえ、利用者層の拡大という観点から、施設の名称を「山形市少年自然の家」から当面「（仮称）山形市自然の家」とし、当該施設の今後の基本的な考え方を整理するため、基本構想を策定する。

この基本構想には、山形市として必須と考えること(Must)、可能であれば実現したいこと(Better)を明記し、以下のように記載する。

Must

必須と考えること。

Better

可能であれば実現したいこと。

2 事業の位置付け

- (1) 事業名 (仮称) 山形市自然の家検討事業
- (2) 事業エリア 現在の山形市少年自然の家の敷地及び敷地内の建物
(借地部分を含む)
- (3) 上位計画との関係
 - 山形市発展計画2025
➡重点政策「6 山形ブランドの浸透と交流の拡大」の「(3) 移住定着・関係人口拡大」に位置付け
 - 山形市教育振興基本計画
➡基本施策6「恵まれた自然環境での体験活動を通じた、心身ともに健全で豊かな人づくり」に位置付け
 - 山形市公共施設等総合管理計画
➡公共施設等の管理に関する基本方針「3 公民連携による取組の推進 ～共に～」に位置付け
 - 山形市都市計画マスタープラン分野別構想
➡土地利用の方針「観光・レクリエーション拠点の魅力を高めるまちづくり」に位置付け
 - 山形市都市計画マスタープラン地域別構想（西山形地区）
➡土地利用に関する方針「その他まちづくりに関する方針」に位置付け

(4) 事業の基本情報

「参考資料」参照 (p.18～)

- (1) 施設概要
- (2) 施設配置図
- (3) 山形市少年自然の家の歴史
- (4) サウンディング型市場調査結果の概要
- (5) 外部有識者会からの提言
- (6) 山形市少年自然の家の今後のあり方

3 事業の基本的な考え方

(1) コンセプト

教育のための施設から、幅広い層に
「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ



要素	望ましい将来像
学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでに無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
ふれあい	豊かな自然環境とのふれあいやマルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

(2) 基本方針

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

(3) 基本方針の考え方

① 利用者層の拡大と幅広い利活用の実現

レジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層が利用できる施設への転換

Must

- ◎ 豊かな自然の中で、誰もが気軽に健康づくりやアウトドア活動ができる機能
- ◎ 部活動やサークル活動の合宿をはじめ、一般の宿泊でも利用できる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した遊びと学びができる機能

年齢や障がいの有無を問わず、誰もが健康づくりやアウトドア活動に親しみながら、気軽に自然に触れ合うことができる施設を目指す。
さらには、一般の宿泊利用を可能にし、自然とデジタルを融合した遊びや学びなど、他の施設にはないコンテンツにより新たな賑わいを創出し、関係人口・交流人口の拡大に繋げる。



② 地域資源の活用と地域活性化への貢献

豊かな自然環境や地域の文化・人材等を活かした賑わいの創出

Must

- ◎ 地元の人材がこれまで培ってきたノウハウの最大限の活用と雇用の継続
- ◎ 地域の文化・資源を活用した運営

Better

- 周辺施設（元双葉小学校、西公園など）と連携した事業

これまで、施設運営における様々な場面で地元の人材が活躍してきたため、培ってきたノウハウを最大限活用し、雇用についても継続可能な運営体制を構築するとともに、施設周辺の地域に根付く文化・資源も活用し、地域活性化に資する施設運営を目指す。



③ 学校教育支援の継続

小中学校や特別支援学校における自然体験活動の受入れ及び支援の継続実施

Must

- ◎ 小中学校、特別支援学校における自然体験と主体的な学びができる機能
- ◎ 四季や天候の変化にも応じた多様な学びができる機能
- ◎ 自然とデジタルを融合した学びができる機能

子ども達の自然体験と集団宿泊学習の機会を引き続き確保することで、心身ともに健全で豊かな人間性を育むために必要な支援を継続する。
また、自然とデジタルを融合した学びや、季節や天候に合わせた体験プログラムにより、この場所でしかできない学びの機会を創出する。



(4) 基本方針の具現化に向けて

Must

- ◎ 持続可能な施設への転換に必要なリノベーションについて検討するとともに、その他の手法と比較して有効な整備手法を検証する。
- ◎ 公民連携による事業手法を検証する。

- 基本計画の策定について事業者公募を行い、基本方針を具現化し、持続可能な施設への転換を図るためにリノベーションも含めた有効な整備手法を検証する。
- 学校中心の利用に留まらない施設の広範な利活用を持続可能な形で進めていくためには、新たなアイデアやノウハウを豊富に取り入れ、集客力のある魅力的なコンテンツ等を創出していく必要がある。そのためには、民間活力を活用し、柔軟な発想で基本方針の具現化を図るため、公民連携による事業手法を検証する。

4 現在の建物・敷地活用の考え方

基本方針に沿った管理運営に向け、必要な建物・敷地を活用するよう調整を図る。

Must

◎ 基本方針の具現化に最低限必要な機能

Better

○ 基本方針の具現化に付加すべき機能

※個別の施設及び機能については、基本計画策定の中で整理する。

※全ての建物・敷地の活用を必須とするものではない。

5 現在実施している事業に関する考え方

学校教育支援の役割を担う事業を維持しつつも、基本方針に沿った事業の具現化に向け、利用者層拡大のための内容改善や持続可能な施設運営のための事業選択を行い、調整を図る。

Must

- ◎ 学校の教育の支援に必要な事業
- ◎ 利用者ニーズの高い事業

Better

- 近隣類似施設での代替が困難な事業

※個別事業の具体的な取扱いについては、基本計画策定の中で整理する。

6 事業主体・実施主体・費用負担の考え方

(1) 事業主体の考え方

事業主体は山形市とする。

(2) 実施主体の考え方

設計、工事、運営は公民連携による手法を想定するが、現時点では限定せず、事業者からの提案内容を踏まえ検討していく。

(3) 費用負担の考え方

■ イニシャルコスト

国等の交付金や民間資金含め、幅広く検討し、最適なものを採用

■ ランニングコスト

国等の交付金や民間資金、市からの支出金、使用料含め、幅広く検討し、最適なものを採用

7 事業の想定スケジュール

事業の想定スケジュール

基本構想策定後は、供用開始後の管理運営を見据え、基本計画を策定することとし、その策定事業者を選定するため、事業者の公募を行う。

基本計画の策定により、当該施設に残す機能や導入する機能の整理、敷地全体及び建物内部の空間構成、事業手法など、設計、工事及び供用開始後の管理運営に向けた要件整理を行う。

その後、事業が効果的に実施できると判断される場合には、基本計画策定を担う事業者を含む事業グループと協定を締結する等により、設計から工事、管理運営まで連携し推進していく可能性を探っていく。



※ 事業者公募は、基本計画策定を行う事業者を公募するものであり、選考された段階において設計・工事・管理運営の契約を約束するものではない。

Better

○ 随時スケジュールの調整を図り、令和8年度以降の順次供用開始を目指す。

(1) 施設概要

- 名称 山形市少年自然の家
- 所在地 山形県東村山郡山辺町大字畑谷字板橋3725番地
- 構成施設



施設ホームページ

施設名	開設年	敷地面積	配置施設
本館施設	昭和54年	約100,500m ²	本館（管理棟、宿泊棟、体育館、プラネタリウム）、生活体験の家、野外施設、荒沼キャンプ場
野外活動センター施設	平成8年	約213,000m ²	サービスセンター、野外ステージ、野外施設、駐車場、板橋沼キャンプ場
椿山	平成14年	約22,800m ²	椿山

- 宿泊定員 本館：216名 荒沼キャンプ場：160名 板橋沼キャンプ場：250名

(2) 施設配置図

敷地概略図

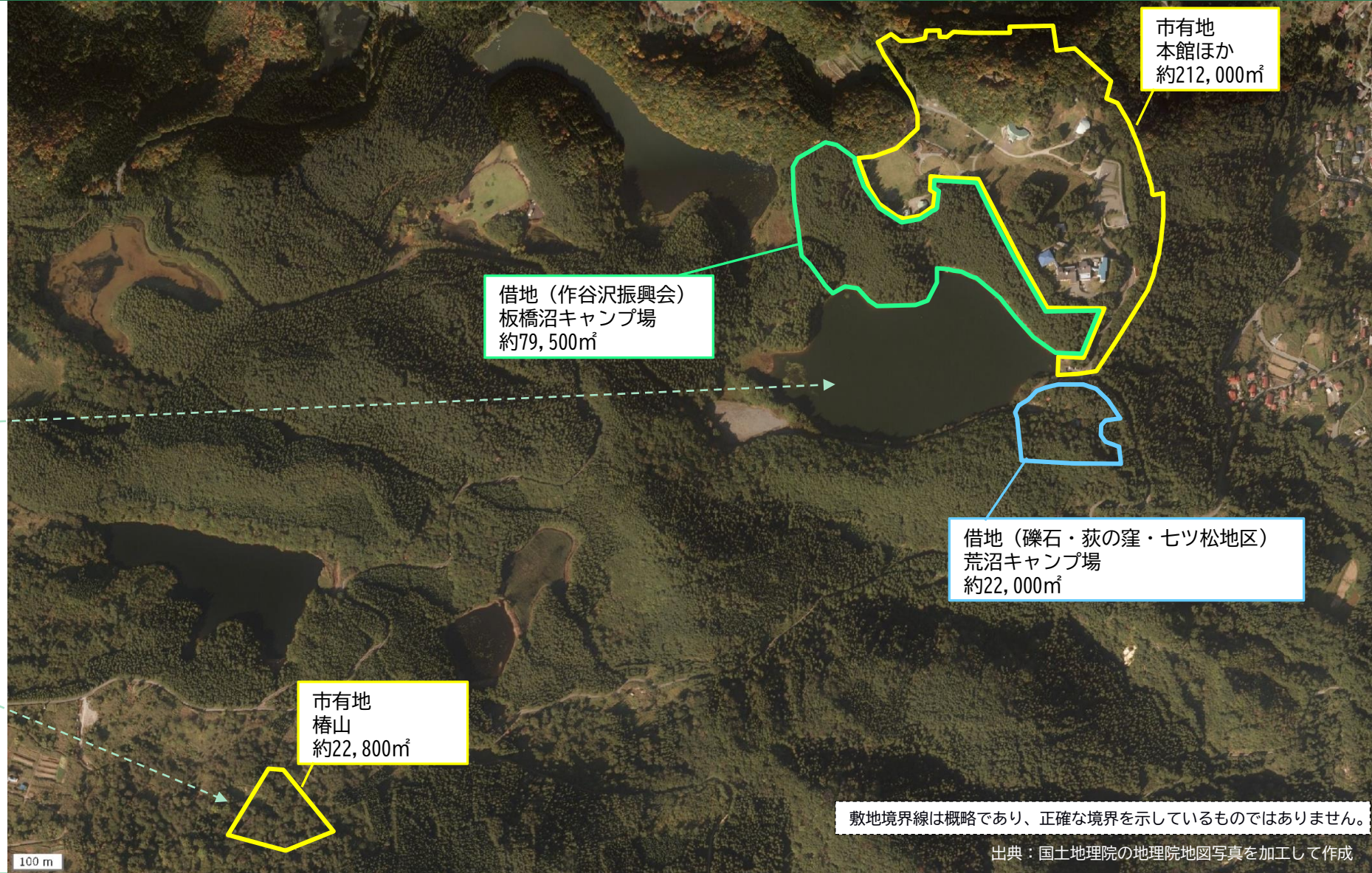
※「荒沼」

地元の団体から湖面利用権を賃借し、いかだを使用した活動に使用している。



※「椿山」

白鷹山麓にあり、ユキツバキやミズバショウが群生している。平成14年に少年自然の家野外活動用地として購入した。



■ 拡大図



(3) 山形市少年自然の家の歴史

- 昭和50年 3月 建設計画決定
54年 4月 山形市少年自然の家 発足
7月 開所式
58年10月 生活体験の家 竣工
平成 6年 4月 野外活動センター 開設
14年 9月 椿山 購入
16年 6月 利用者100万人達成記念式

【所章】



山形市少年自然の家

(4) サウンディング型市場調査結果の概要

■ 対話の実施期間 令和5年8月24日、25日

■ 対話の参加事業者 4事業者

<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育での利用は継続して実施 ○一般向けの事業を新たに実施 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ場やグランピング施設 ・各種アウトドアイベントの誘致、企画、運営 ・合宿や研修等の受入れ ・地域事業者と連携したアウトドア商品開発 など 	<p>【現施設の利活用・リノベーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○必要な改修をしながら現施設を利活用（リノベーション）することが有効 ○宿泊室やトイレ等の水回り、空調設備、老朽箇所の改修など、利用者のニーズに合わせた改修が必要
<p>【利活用の手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定管理と自主事業（収益事業）の組み合わせ ○PPPなど公民連携による手法 ○複数事業者の連携による事業実施 ○敷地、施設の一部賃借 ○独立採算での運営は困難 ○独立採算での運営はイニシャルコストの整理が付けば可能 	<p>【地域資源等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民や若者の参画による新規雇用の創出 ○自生する植物を活用した誘客 ○太陽光など再生可能エネルギーによる自家発電 ○少年自然の家の事業と連携した元双葉小学校の利活用
<p>【利活用の範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○敷地全体を利活用 ○利用敷地の一部縮小や現在とは異なる用途での利活用 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、事業の公募を行う場合、公募時期が他自治体の事業と重なると参入が困難になるため、余裕を持った募集期間を検討してほしい ○公共交通や道路環境の改善など、市内からのアクセス向上の取組が必要 ○冬期間における雇用維持のための収益事業の検討が必要

(5) 外部有識者会からの提言

令和5年11月 山形市少年自然の家の新しいあり方検討に係る外部有識者会
「山形市少年自然の家の新しいあり方に係る提言書」(抜粋)

- ① 山形市少年自然の家に求められる教育的な役割及び機能の維持
➡学校の受入れと教育的支援の継続
- ② 民間活力の活用等も踏まえた、学校教育中心の利用にとどまらない施設の広範な利活用
➡教育施設からの転換と施設の位置付けの再定義
民間活力の活用等による地域資源や施設環境等の有効活用と利用者層の拡大
- ③ 近隣施設等において代替可能な役割及び機能
➡他施設と役割や機能が重複するもの及び利用率の低いソフト事業の早期見直し
新しいあり方の決定を踏まえた施設機能等ハード面の検討・整理
- ④ 新しいあり方への円滑な移行
➡新しいあり方への移行に向けた現利用者や地元従事者等への配慮と説明

(6) 山形市少年自然の家の今後のあり方

令和6年3月 山形市教育委員会教育企画課

「山形市少年自然の家の今後のあり方について」(抜粋)

【今後のあり方】

当施設は現在、自然の中における体験活動の場として、学校を中心に利用されていますが、現状の使われ方では、利用される時期に偏りがあるほか、周辺の豊かな自然環境を含めた施設機能も十分に活かしきれていません。

このため、学校中心の利用にとどまらず、家族でのレジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層から利用されることにより、当施設の持つ本来のポテンシャルが十分に発揮されるものと考えます。

一方で、学校の体験活動においては、一度に多くの児童・生徒が利用できる安全な宿泊環境が必要であり、また、様々な天候においても臨機応変に体験活動が実施できる環境や支援が求められます。こうした環境や受入れ態勢を、近隣施設等で代替することには課題もあることから、学校教育の支援に不可欠な機能については、今後も当施設の役割として継続していく必要があります。

また、当施設の周辺には、山形市西部の恵まれた自然環境以外にも、豊かな地域の文化が存在するほか、それらを良く知る地元の方々が施設の運営面で活躍しています。こうした地域の資源や人材を活用しながら、当施設も含めた周辺エリア全体の活性化へと繋げていくことも重要です。

以上のことから、施設の今後のあり方については、学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。